

IV 益田地区の概要

1 地区の概要

本地区は島根県最西端に位置し、西は山口県に接し高津川、益田川下流に広がる日本海に面した丘陵地帯にあり、標高 12～254m、年平均気温 15.6℃、年間降水量 1,582mm と比較的温暖な農業地域です。

事業実施時の既耕地では、水稻（1戸あたり平均 0.5ha）を中心に野菜、特用作物（葉たばこ、養蚕）、果樹（ぶどう）、畜産等で零細な経営が多い状況でした。

事業完了後、交通網の整備により瀬戸内地域はもとより京阪神、北九州との経済関係の拡大に伴い、これら地域への食料供給基地として期待が高まりました。そこで、メロン、トマト、かき（西条）など園芸作物を中心とした特徴ある農業団地づくりが推進され、あわせて畜産経営の大型化が進展しました。

平成 10 年には加工食品原料を生産するために県外の企業が現地法人を設立して参入し、大規模な経営が展開されるようになりました。なお、本地区にも企業の参入がありますが、多くの法人が農業生産法人の要件を満たしており、農地の所有率も比較的高くなっています。

2 事業の概要

(1) 事業計画

本地区は、市街地に近い丘陵地帯に 719ha の農地の造成と畑地かんがいを行って果樹（ぶどう）、野菜、葉たばこ、酪農を導入し、また、開発予定地区周辺の水田 309ha の区画整理を行って一戸当りの規模拡大（平均 1.2ha 以上）と高能率な農業生産団地を育成し地域農業の総合的な振興を図ることとしました。

工事着工後、早期完成を目指して昭和 53 年度より特定土地改良事業（特別会計）へ移行し、昭和 59 年度には全事業が完成する予定でした。しかしながら、急激な農業情勢の変化、造成工法の変更、物価の高騰による事業費の増大によって計画どおりの事業進捗に至らず、一部規模を縮小しながら事業計画が変更されることになりました。

そして、昭和 63 年度に農地造成の地区面積を 916ha から 628ha にするなどの計画変更が行われ、着工後 14 年目にして事業を完了しました。

基本計画調査	昭和 45 年度～47 年度	全体実施設計	昭和 48 年度
着工	昭和 49 年度	受益農家戸数	農地開発 304 戸
			区画整理 613 戸
			計 917 戸

事業完了 昭和 63 年度

開発規模（計画変更確定数値）

885ha	農地開発地区面積 628ha	造成畑 424ha	樹園地 223ha
	区画整理地区面積 257ha		

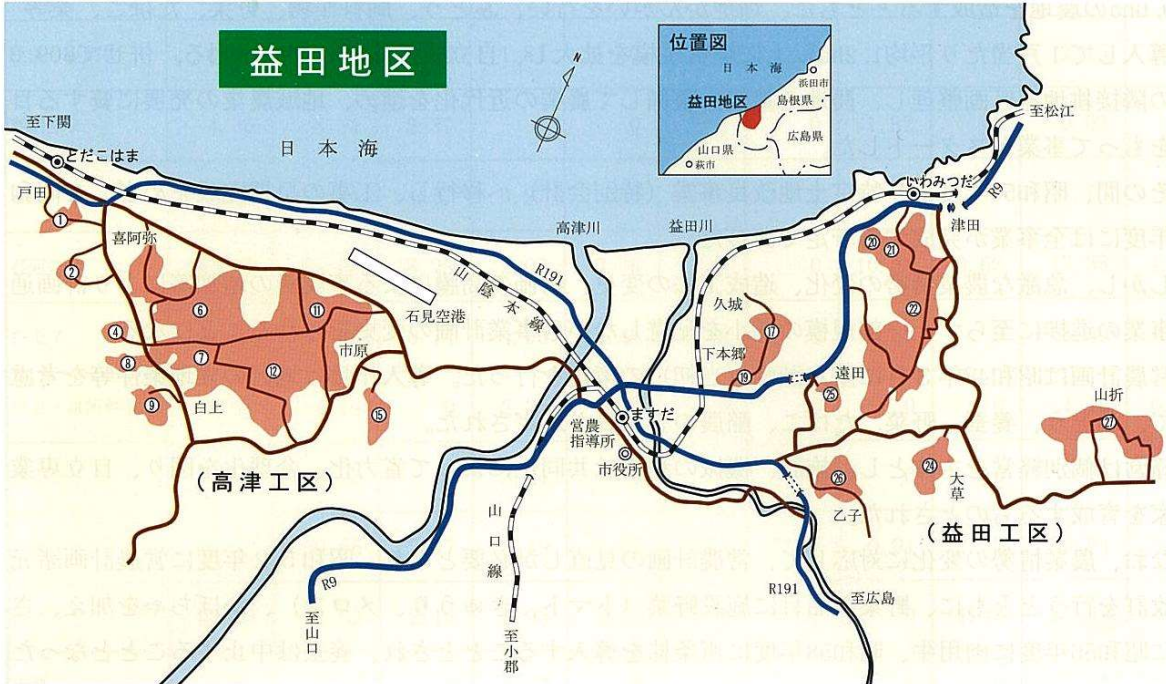
用水計画 高津川から取水 最大取水量 0.273 m³/sec 間断かんがい日数 5 日
パイプライン 41.1 km スプリンクラー方式

道路計画 29.3 km（幹線W=6.5m L=9.8 km）

(2) 事業実績 (主要工事分)

区分	農地造成	排水施設	用水路	道路	防災施設	区画施設
事業量	421.8ha	揚水機 3 箇所 加圧機 12 箇所	41.1km	29.3km	一式	194.7ha

(3) 位置図



番号	団地名	番号	団地名
①	戸田・喜阿弥1団地	⑬	久城17団地
②	喜阿弥2団地	⑭	下本郷19団地
④	喜阿弥4団地	⑮	遠田・津田20団地
⑥	喜阿弥6団地	⑯	遠田・津田21団地
⑦	白上7団地	⑰	遠田・大草22団地
⑧	白上・喜阿弥8団地	⑱	大草24団地
⑨	白上9団地	⑲	遠田25団地
⑪	市原・喜阿弥11団地	⑳	乙子・遠田26団地
⑫	白上12団地	㉑	山折27団地
⑮	市原15団地		

凡 例	
	鉄 道
	国 道
	県市道他
	農地造成

3 営農計画の概要

昭和48年3月に営農の基本計画を策定しました。導入作目は地区の立地条件等を考慮してぶどう、養蚕、野菜、葉たばこ、酪農の5品目が選定されました。経営は個別経営を主体とし、施設・機械

の共同利用によって省力化、合理化を図り、自立専業農家を育成するものとなりました。

しかしながら、農業情勢の変化を受けて営農計画の見直しが必要となり、昭和 52 年度に営農計画諸元を改訂し、野菜の品目に施設野菜（トマト、きゅうり、メロン）、かぼちゃを加え、さらに昭和 56 年度に肉用牛、昭和 58 年度にかき（西条）を導入することとし、養蚕は中止することとなりました。

4 営農推進の状況

（1）経過

昭和 50 年度に着工した農地造成は、昭和 63 年度に造成面積 421.8ha をもって完了しました。昭和 51 年度以降、葉たばこ、ぶどう、野菜、酪農、肥育（飼料作物）を中心に営農され、後に施設野菜（メロン・トマト）の栽培が始まりました。一方で生産調整の行われた葉たばこや酪農は廃業がみられました。

また、開発営農の推進のため、「国営農地開発事業完了地区営農ネットワーク事業（農村振興支援総合対策事業：国庫）」を導入し、開発地の利用ビジョンの策定と利用促進に向けた和牛簡易放牧等の活動が始まりました。市では、これ以降、平成 19 年度まで国や県の補助事業を活用して開発地を舞台とした消費者交流や食農教育の地域活動にも取り組まれました。

しかしながら、入植者の高齢化等を理由に作付休閑地が多くみられるようになりました。このため、平成 23 年度に設立された「益田地区国営対策協議会」では開発地所有者全員を対象に大規模なアンケートを実施しました。この『益田地区国営農地所有者（農地造成）実態及び意向に関する調査結果』によると、「農地を貸したい」「農地を売りたい」と回答する所有者は 40%、98ha にのぼっています。

このため、市では行動計画を策定して企業参入をはじめとする新たな担い手への農地集積に取り組んでいます。

（2）作物の作付状況等

「国営農地開発地における作物作付状況調査結果」による作付状況は次のとおりです。

- ①栽培面積 10ha 以上の品目は、ケール約 72ha、ぶどう約 57ha、かき約 47ha、飼料作物約 43ha の 4 品目となっています。
- ②畜産の新規就農者や認定農業者の規模拡大によって飼料作物の栽培面積が拡大してきました。
- ③環境保全型農業直接支払交付金の対象となる環境保全型農業もケールを中心に組み込まれています。
- ④作付休閑地は昨年とほぼ変わらず約 32ha あり、所有者の高齢化等により管理が行き届かない圃場がみられ、特にかき生産者への対応・支援が不可欠になっています。

益田地区開発地の利用状況

(単位:ha)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R01-H30
飼料作物	24.4	19.6	24.0	38.6	42.5	43.8	41.3	39.2	42.7	3.5
野菜	36.0	47.6	56.8	53.3	51.4	46.7	45.6	41.8	43.9	2.1
施設野菜	18.1	21.1	18.3	19.7	21.1	21.1	21.6	20.8	20.3	-0.5
露地野菜	17.9	26.5	38.5	33.6	30.3	25.6	24.0	21.0	23.6	2.6
果樹	127.4	124.0	123.9	125.0	124.6	121.7	125.1	122.5	123.5	1.0
ぶどう	56.9	56.9	58.1	57.6	57.9	57.6	58.7	55.9	56.6	0.7
西条柿	50.3	49.0	48.9	49.2	48.7	46.9	47.3	47.3	47.0	-0.3
花木	2.7	4.3	5.1	3.4	3.4	4.3	4.5	4.5	4.5	0.0
ケール	76.2	73.6	73.8	74.6	67.5	68.5	75.2	77.3	71.7	-5.6
花き	4.6	3.8	4.4	5.9	5.3	5.1	5.1	4.2	4.2	0.0
葉たばこ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他作物	7.4	7.6	9.3	11.1	11.1	5.2	7.5	11.6	11.9	0.3
その他	10.8	11.1	10.8	10.3	9.8	9.4	9.9	10.2	13.2	3.0
作付準備	31.7	24.4	25.3	20.7	21.2	31.4	30.0	31.5	27.7	-3.8
作付休閑	53.7	58.8	41.4	31.9	38.0	38.7	30.6	32.0	31.5	-0.5
遊休農地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計(要活用農地)	53.7	58.8	41.4	31.9	38.0	38.7	30.6	32.0	31.5	-0.5
開発地面積	374.9	374.9	374.8	374.8	374.8	374.8	374.8	374.8	374.8	0.0

※「空欄」: 詳細データが無く、不明または作付無し

【 益田地区・営農状況写真】



5 益田地区国営農地開発事業の営農推進のあゆみ

年 月	内 容	年 月	関 連 事 項
昭和		昭和	
43.5	昭和44年度国営開拓パイロット事業新規調査地区として要望		
.6	益田市において国営開拓パイロット事業説明会を実施	43.8	耕地課に国営事業推進室を設置
.12	益田地方農地開発事業促進協議会発足		
.12	益田地区開拓パイロット事業開拓基本計画樹立申請（不採択）		
44.10	昭和45年度基本計画樹立を再申請		
45.5	大規模開拓パイロット事業開拓基本計画樹立地域決定	45.4	益田市開拓調査事務局設置（48.4農地開発事務局に名称変更）
		.4	益田農林事務所に西石見開発調査室設置（51.3廃止）
.9	益田市営農推進班発足	.8	西石見開発調査室に開発担当農業改良普及員配置
47.6	国営農地開発営農検討委員会発足 （51.6国営農地開発事業営農推進委員会に改組） （8.3国営農地開発事業完了地区営農協議会に改組）		
48.8	益田市国営総合農地開発事業推進協議会発足		
.9	益田市国営総合農地開発事業市民総決起大会開催		
.9	益田地区国営農地総合開発事業基本計画（案）提出		
49.4	同基本計画承認		
.9	国営土地改良事業施行申請		
.11	益田地区国営総合農地開発事業全体実施設計（案）提出	49.11	益田開拓建設事業所開設
50～53	土地改良区営農改善特別指導事業実施 ぶどう実証圃（6団地30a）		
50～55	ぶどう苗早期成園化事業（ぶどう苗集約管理圃設置事業）実施（県単）		
50.4	益田地区国営総合農地開発事業全体実施設計承認		
.5	国営土地改良事業計画決定		
.7	開畑工事着工（6団地）		
.10	初の生産組織結成（小野葉たばこ生産組合、農		

51.4	事組合2号法人、7戸) 農用地高度利用経営資金創設(県単) (57年度から農地開発資金に組替)	51.2	益田地区農地開発営農指導所開設
.4	益田市農業振興資金創設	51.4	農業改良課に国営事業営農推進室設置(52.4耕地第二課移管)
51~54	第二次農業構造改善事業実施(喜阿弥地区)		
51~53	地域農業経営育成総合指導事業実施	52.4	益田農業改良普及所へ開発班設置
51~54	ぶどう現地技術組立実証圃(6団地 50a)	.4	益田農林事務所へ西石見開発室設置
51~54	飼料作物 // (6,12団地 50a)		
51.12	一時利用地指定により営農開始(6団地)		
52.8	経営類型、営農計画諸元改訂		
.8	新規導入作目として、施設野菜(トマト、きゅうり)、かぼちゃ、キャベツを追加		
53~55	第二次農業構造改善事業実施(松原地区)		
53.4	特定土地改良事業特別会計移行		
.11	区画整理工事着工		
54	緊急営農用水確保事業実施(県単)		
55~59	生産組織育成対策事業実施(県単) 経営改善特別指導事業実施(県単) 地域特産振興対策事業実施(県単、西条柿) 果樹栽培指導地設置事業実施(県単、西条柿)		
55~61	営農改善技術実証調査(畑地かんがい)実施 ぶどう(6団地 16.39ha)		
56	肉用牛集約生産基地育成事業実施		
56	新規導入作目として肉用牛、西条柿を追加		
57.1	取水施設工事着工		
57	地域エネルギー開発利用モデル事業実施(7団地)		
57.7	高津工区通水開始		
58~H1	農村地域農業構造改善事業実施	59.4	国営事業対策課に改組 (国営事業営農推進室を廃止)
60~H1	国営農地開発営農定着化推進事業実施(県単)	60.4	西石見開発室を西石見国営農地開発室に改組
60~61	変更営農計画策定		
62~63	新墾畑輪作体系確立調査実施		
平成		平成	
1.3	計画変更確定 益田地区国営総合農地開発事業完工式 高津地区内に「西部農地開発地営農組合」結成	1.3	西石見国営農地開発室を廃止
1.4	農業試験場開発営農科設置 (国営3地区の営農技術の確立)		
2.3	高津地区内に多目的研修施設「開発営農研修センター」が完成		
.3	(農)小野葉たばこ生産組合、矢富実氏が中国		

	四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功 労者表彰で中国四国農政局長賞を受賞		
4.9	第1回開発むらまつりの開催		
5.3	(農)太平農園野菜生産組合が中国四国農政局 国営土地改良事業地区営農功労者表彰で中国 四国農政局長賞を受賞	6.3	益田農業改良普及所開発班廃止
		6.4	農地整備課に改組
9	国営益田地区担い手育成支援事業推進協議会 設置	8.4	農地整備課に国営事業推進室を設置
10.10	(有)キューサイファーム島根設立		
11.3	村上忠士氏が中国四国農政局国営土地改良事 業地区営農推進功労者表彰で中国四国農政局 長賞を受賞		
11～12	地域農業基盤確立農業構造改善事業実施	11.4	益田農業改良普及センターを益田農 林振興センター農業普及部に改組
11	畜産再編総合対策事業実施		
13～	経営構造対策事業	13.4	国営事業推進室を国営事業対策室に改 組
15～20	国営農地開発事業完了地区ネットワーク事業 実施（国庫・県単事業）		
		18	益田農林振興センターを西部農林振 興センター益田事務所に改組
21.2	国営農地開発・中海干拓営農推進協議会を発足 （国営農地開発事業完了地区営農協議会を改 組）		
23.12	益田地区国営対策協議会を発足		
24.2	国営農地開発・中海干拓営農推進協議会を廃止		
24～26	基幹水利施設（パイプライン）の漏水調査及び 国営施設応急対策事業の導入検討		
25.3	西いわみ農業協同組合ぶどう部会が中国四国 農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者 表彰で中国四国農政局長賞を受賞		
27.10 ～32	益田地区国営施設応急対策事業実施		